



公民館だより

号外

2020年度号外

発行責任者：館長 佐藤卓弘

富久山公民館が事務局を担当する 令和2年度富久山地区各行事について

施設の利用不可及び新型コロナウイルス蔓延防止のため、富久山公民館が事務局を担当する下記の行事について、富久山町連合町内会長連絡協議会、富久山地区明るいまちづくり推進委員会、青少年健全育成推進協議会富久山地区協議会の三団体が協議の上、苦渋の決断ですが中止としました。

記

- 1 第57回富久山地区市民大運動会(富久山スポーツ広場が利用不可のため)
- 2 第74回富久山地区市民文化祭・芸能祭(新型コロナウイルス蔓延防止のため)

公民館貸館にあたっての基本的な考え方

5月16日(土)より公民館の利用が再開されましたが、新型コロナウイルス蔓延防止のため、次の基本的な考え方を遵守して利用していただいています。詳細は公民館にお問い合わせください。

貸館にあたっての基本的な考え方(抜粋)

- 1 団体代表者の方は、参加者全員にマスクの着用と手指の消毒をお願いし、当日の体温と体調のチェック(体調不良、37.5℃以上は利用不可)をして、「利用者体温測定表」を提出してください。
- 2 各部屋の利用人数を定員の半数以下にしていますので、申し込みの時に確認してください。また、利用中には部屋の換気をお願いします。
- 3 体育室を利用する方は、運動中以外(指導者、引率者、準備、休憩、移動など)はマスクを着用してください。また、トレーニング室は最大10名までの利用となります。
- 4 当面の間、利用不可のもの
 - (1)麻雀、囲碁、将棋など対面を原則とした利用
 - (2)調理室の利用
 - (3)子どもコーナーの利用

公民館主催事業(各講座)について

「富久山ふれあい学級」「富久山楽ゆう塾」「メンズカレッジふくやま」「市民学校」は、内容や回数を見直し、7月からの開講を予定しています。なお、バス及び調理実習を含む研修は実施しません。

小学生を対象にした「キッズスクール(バンビ・ジュニア)」は、学校が教育活動の一部を制限していることから、今年度は開講しません。感染状況が変われば、学校を通して案内します。

講座の内容や申し込み方法は、別に回覧される案内をご覧ください。

『新しい生活様式』の実践で新型コロナウイルス蔓延防止を！